令和5年1月16日

事業主　各位

沖縄労働局登録教習機関
（一社）沖縄県労働基準協会
（登録番号第50号、登録有効期間：令和6年3月31日）

労働安全衛生法に基づく

# 『木材加工用機械作業主任者技能講習』開催のご案内

さて、木材加工用機械（丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤、ルーターに限る【携帯用は除く】）を５台以上（自動送材車式帯のこ盤が含まれる場合は3台以上）有する事業場において行う当該機械による作業については、労働安全衛生法第１４条及び同法施行令第６条6項で、「木材加工用機械作業主任者技能講習」を修了した有資格者から木材加工用機械作業主任者を選任しなければならないことが規定されています

つきましては、下記の日程により標記講習を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者が受講されて資格を修得していただきたくご案内申し上げます。

記

１．日　　時：　令和　５ 年　７　月 26 日（水）９：00～16：40（8：50～開講式）
27 日（木）９：00～17：40
28 月（金）９：00～12：20

２．講習会場：　うるマルシェ 2階会議室（うるま市字前原183-2）

３．受 講 料：　合計１４，７００円（内受講料12,500円）

４．定 員 数：　６５名（定員に達した場合、キャンセル待ちでのご案内となります）

５．受講資格：　木材加工用機械による業務に３年以上従事した経験を有する者。
※別紙「作業主任者技能講習 実務経験従事証明書」の提出をお願いします。

６．申込方法：　① 当協会所定の受講申込書（ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布）
及び　② 別紙「作業主任者技能講習 実務経験従事証明書」
必要書類　③ 写真1枚（４ｃｍ×３ｃｍ）
④ 受講料
上記4点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。（郵送・振込でも受付可）

７．外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類（事前にお問い合わせください。）
①言語能力に関する確認書（当協会所定）
②在留カードのコピー

８．申込期限：　令和5年7月12日(水)　16：00まで

※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

９．申込場所：（一社）沖縄県労働基準協会
事　業　部 電話（098）979-7897　うるま市州崎7-15
那 覇 支 部 電話（098）868-2831　那覇市港町2-5-23（ﾄﾗｯｸ研修会館3階）
中 部 支 部 電話（098）937-0162　うるま市州崎7-15
北 部 支 部 電話（0980）54-4700　名護市宇茂佐の森5-2-7（北部会館４階）
宮 古 支 部 電話（0980）73-1455　平良字下里986-1
八重山支部 電話（0980）88-5355　石垣市字大川547（興ﾋﾞﾙ201）

１０．振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）
お振込みにて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。（申込期限までにお願いします）

振込み金融機関一覧（口座名：一般社団法人 沖縄県労働基準協会）
琉球銀行　本店　（普）№９２２２８７
沖縄銀行　本店　（普）№２２０６６３２
沖縄海邦銀行　本店　（普）№７８２－８７５
郵便局　　１７０８０－１２７３８８１１
沖縄県農業協同組合　（普）４９５１

１１．その他、注意事項

・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了試験の受験も出来ないのでご注意下さい。
・受講料は、原則として、払い戻しは致しませんので、ご了承ください。なお、病気等やむを得ない（業務都合を除く）理由で取り消し、欠席等する場合には、連絡をしてください。
・筆記用具を使用しますのでご持参ください。

## 木材加工用機械作業主任者技能講習日程表

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ７　月<br>26　日<br>（水） | 8：40<br>～<br>8：50 | 8：50<br>～<br>9：00 | 9：00<br>～<br>10：00 | 休憩 | 10：10<br>～<br>11：10 | 休憩 | 11：20<br>～<br>12：20 | 昼食 | 13：20<br>～<br>14：20 | 休憩 | 14：30<br>～<br>15：30 | 休憩 | 15：40<br>～<br>16：40 | 事務連絡 |
| | 10 | 10 | 60 | 10 | 60 | 10 | 60 | 60 | 60 | 10 | 60 | 10 | 60 | |
| | 受付 | 開講式 | 作業に係る機械、その安全装置等の種類<br>構造及び機能に関する知識（6時間） | | | | | | | | | | | |
| | | | 講師：石川　逢重 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ７　月<br>27　日<br>（木） | 8：40<br>～<br>9：00 | | 9：00<br>～<br>10：00 | 休憩 | 10：10<br>～<br>11：10 | 休憩 | 11：20<br>～<br>12：20 | 昼食 | 13：20<br>～<br>14：20 | 休憩 | 14：30<br>～<br>16：00 | 休憩 | 16：10<br>～<br>17：40 | 事務連絡 |
| | 20 | | 60 | 10 | 60 | 10 | 60 | 60 | 60 | 10 | 90 | 10 | 90 | |
| | 受付 | | 作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識（2時間） | | | | 作業の方法に関する知識<br>（5時間） | | | | | | | |
| | | | 講師：石川　逢重 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ７　月<br>28　日<br>（金） | 8：40<br>～<br>9：00 | 9：00<br>～<br>10：00 | 休憩 | 10：10<br>～<br>11：10 | 休憩 | 11：20<br>～<br>12：20 |
| | 20 | 60 | 10 | 60 | 10 | 60 |
| | 受付 | 関係法令<br>（2時間） | | | 休憩 | 修了試験<br>（1時間） |
| | | 講師：石川　逢重 | | | 基準協会 | |

【講習会場】うるマルシェ 2階会議室（うるま市字前原183-2）

作業主任者技能講習

# 実務経験従事証明書

1　証明を受けようとする者（受講者）の氏名

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　証明する事項　（該当する欄の□にレ点を入れる）

【 木工機械作業主任者技能講習 】

□　木材加工用機械による作業に３年以上従事した経験

【 プレス機械作業主任者技能講習 】

□　プレス機械による作業に５年以上従事した経験

【 はい作業主任者技能講習 】

□　はい付け又ははい崩しの作業に３年以上従事した経験

【 乾燥設備作業主任者技能講習 】

□　乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験

3　上記業務に従事した期間

□ 昭和　□ 平成　□ 令和　　年　　月　　日から

□ 昭和　□ 平成　□ 令和　　年　　月　　日までの間

年　　ヶ月

7　事業者による証明

上記受講者は、上記経験を有することについて相違ないことを証明します。

令和　　年　　月　　日

事業場所在地

電話番号

事業場名称

事業者職名・氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

備考
1　記名押印することに代えて社長・支店長等の署名（職名と氏名）でも差し支えありません。
2　受講者本人による証明は認められません。